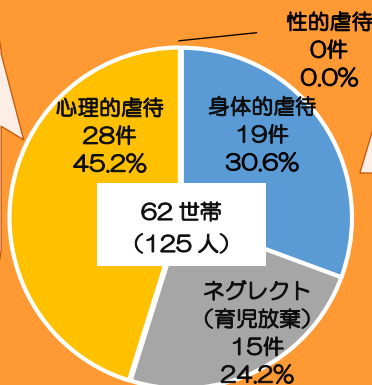


保護者の皆さんへ

児童虐待が起こる要因は、育児への不安や孤立感、ストレスのほか、家庭環境や経済問題などが多くみられます。

子どもが安心して過ごすためには、保護者の気持ちの安定が大切です。生活に対する不安や子育ての悩みなど、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

R6年度
上越市の児童虐待の状況(新規相談)



面前DV(子どもの目の前で家族に対して行われる暴言・暴力)は、子どもへの心理的虐待に当たります。子どもの目の前で夫婦喧嘩も含まれます。

令和2年4月から、体罰の禁止が法律で定められました。保護者自身が体罰と思っていなくても、体罰に当たる場合があります。

★子どもが子どもらしい生活を送るために

日常的に家事や育児など、本来であれば大人がすべき範囲のお世話を行っている子どものことを「ヤングケアラー」と言います。

家庭のお手伝いは子どもの成長を育むために大切なことですが、「ヤングケアラー」は、勉強をする時間を削ったり、部活動に支障が出たりなど「子どもとしての時間」を引き換えにしています。

子どもが子どもらしく生活できるために、気が付いたことがあれば、下記にご相談ください。

<相談先・発行>

上越市 こども・子育て部 こども家庭センター

住 所 : 上越市木田1丁目1番3号

電 話 : 025-520-7490

メー ル : kodomo@city.joetsu.lg.jp

教えて教える！

小学4～6年生用

～ぎゃくたいのこと～



ぼくといっしょに「ぎゃくたい」について
勉強しよう！

じょうえつし
上越市

中を見て
みてね！





1 ~ 4 のようなことは、
「ぎゃくたい」にあたります。
こんなことで、^{こま}困っていませんか？

1 ^{ぼうりよく}暴力されていやだな、
^{いた}痛い・・・



2 ^{ぜんぜんかた}家を全然片づけて
くれない・・・



^{なに} ^た何も食べさせてくれない、
おなかすいたな・・・



3 ^{きょう}今日もパパとママ、
けんかしてる・・・



また、どなられるのかな・・・



4 ^{からだ}体をさわられたり、
はだかや下着の写真
^{したぎ}をとられたりして、
いやだな・・・



こんなことがあったら、いやだなあ・・・



^{こま}つらいことや困ったことがあったら、
^{まわ} ^{もと}周りの人に助けを求めよう



相談してね

あなた

^{たんいん}担任の先生

^{ほけんしつ}保健室の先生

話しやすい先生

スクールカウンセラーの先生

電話してね



【みなさんを助けてくれる人】

^{じょうえつし} ^{かてい}上越市こども家庭センター

電話：025-520-7490

子どもの相談にのり、必要な手助けをします。

^{じょうえつし} ^{そうだんでんわこ}上越市相談電話子どもほっとライン

電話：025-543-2199

^{ほごしゃ} 子ども、保護者など、^{そうだん}どなたでも相談できます。

^{じょうえつし} ^{どうそうだんじょ}上越児童相談所

電話：025-524-3355

子どもの相談にのってくれます。安全な生活ができない
ときに、^{いちじてき} ^{ほご}一時的に保護してくれます。

あなたも家族も、安心
して生活できるように
^{てつだ}お手伝いします。

あなた・家族

